

○高橋紀博委員長 ただいまより、民生常任委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員です。

それでは、会議を進めてまいります。

初めに、1、令和6年第3回定例会提出議案についてを議題といたします。認定第1号、認定第2号、認定第6号、認定第8号、認定第11号、議案第1号ないし議案第3号、議案第5号及び議案第15号の以上10件につきまして、理事者から説明願います。

○金澤税務部長 認定第1号、令和5年度旭川市一般会計決算の認定のうち、税務部所管分につきまして御説明申し上げます。市税決算説明資料、1ページ、2ページを御覧ください。

まず、市税歳入についてであります。表の下から3行目の合計欄になりますが、1ページ左から3列目にあります予算現額408億円に対し、その2つ右にあります収入額は407億3千128万2千245円で、差引き6千871万7千755円の減、率にして0.2%の減となっております。予算額と比較し、減となった主な税目につきましては、表の上から1行目にあります市民税で、新型コロナウイルス感染症の影響による企業の減収、減益などにより、予算現額176億8千820万8千円に対し、収入額は176億1千80万7千427円で、差引き7千740万573円の減、率にして0.4%の減となっております。なお、市税全体での収入率につきましては、2ページの右側にあります収入率の欄の下から3行目にありますとおり、市税全体で98.45%となっており、前年度の97.47%と比べ0.98ポイントの増となっております。

次に、歳出についてであります。決算事項別明細書、88ページ、89ページを御覧ください。表の下段部分の2款2項が税務部所管事業であります。89ページ、備考欄の下から2つ目のふるさと納税推進費につきましては、企業版ふるさと納税を所管する行財政改革推進部へ、財源確保の取組強化のため業務移管したことに伴い、税務部所管事業の予算現額5億2千600万2千円に対する支出済額は4億9千26万5千337円で、執行率は93.2%となっております。

次に、90ページ、91ページを御覧ください。備考欄の1番上、税総合オンラインシステム整備費につきましては、税務部が所管する主な臨時事業であります。令和5年度においては、税制改正に伴うシステム改修等を行い、1億648万円を執行したところでございます。

以上、令和5年度一般会計決算の概要でございます。

続きまして、議案第1号、令和6年度旭川市一般会計補正予算のうち、税務部所管分につきまして御説明申し上げます。補正予算書、11ページを御覧ください。2款2項2目の固定資産税課税事務費であります。10月1日に予定されている郵便料金の改定に伴い、12月に市内約1万8千400事業者に対し、償却資産申告書等を発送する予算に不足が生じることから、67万1千円を補正するものでございます。財源は全額一般財源であります。

以上が補正予算の概要でございます。よろしくお願い申し上げます。

○樽井市民生活部長 初めに、認定第1号、令和5年度旭川市一般会計決算の認定のうち、市民生活部所管分につきまして御説明申し上げます。資料はございませんが、部全体の決算概要についてであります。

まず、歳入でございますが、予算現額5億8千446万7千円に対しまして、収入済額は5億2

千34万9千303円となっております。歳入の主なものとしましては、16款使用料及び手数料が2億5千862万1千881円、17款国庫支出金が1億9千489万9千985円などであり  
ます。

次に、歳出でございますが、予算現額13億9千295万2千510円に対しまして、支出済額12億7千514万956円、繰越額3千603万6千円であり、不用額は8千177万5千554円、執行率では91.5%となっております。

続きまして、市民生活部が所管しております経常費23事業、臨時事業費21事業を合わせた44事業のうち、主な事業について御説明申し上げます。

主要施策の成果報告書63ページを御覧ください。地域情報共有プラットフォーム運営費でございます。この事業は、地域主体のまちづくりの推進に向け、令和4年度に開発した地域情報共有プラットフォームの維持管理及び機能の追加等により、情報共有の充実及び地域活動の活性化を図ろうとするものであります。令和5年度は、地域で見守りが必要な方への見守りや検索体制を構築する見守りアプリを開発したほか、災害時に防災マップ上に開設中の避難所の位置が表示できる機能を追加するなど、くらしのアプリでシステムの一部を改修しております。また、持続可能な町内会活動の確立に向け、先進事例調査等を実施したところであり、さらには、デジタル機器の操作が苦手な方への対応として、高齢者向けスマートフォン教室を開催し、デジタルリテラシーの向上を図るなど、事業費として1千784万4千318円を執行しております。

次に、64ページを御覧ください。市民課窓口ICT化推進費でございます。この事業は、証明書交付手数料などのキャッシュレス決済や窓口支援システムを円滑に運用するなど、市民課窓口のICT化を推進するものであります。令和5年度は、新庁舎への電子レジスターの設置や、当該レジスターに接続するキャッシュレス決済端末の更新、窓口支援システムの拡大による書かない窓口の本格運用などにより、市民の利便性を高めるとともに、限られた資源でサービスの向上及び業務の効率化を実現するための全体概要案、旭川市次世代総合窓口グランドデザインの作成支援業務を委託するなど、事業費として、2千56万4千251円を執行しております。

次に、決算事項別明細書90ページ、91ページを御覧ください。2款3項1目の総合窓口等設置費及び市民課DX推進費でございます。これらの事業は、新庁舎への移転に伴い、窓口機能を低層階に集約し、複数の手続をできる限りまとめて行う総合窓口を設置し、また、住民基本台帳事務、戸籍事務及びマイナンバー事務において運用しているシステム群について、標準化、最適化を進め、安定的で円滑な事務を執行するとともに、手続のDXを進めることにより、窓口の利便性を高めようとするものであります。令和5年度は、市民課が所管するシステム群について、法改正への対応など、必要な改修を行うとともに、新庁舎移転に向けて、従来旧庁舎で管理していたシステムの安定的な運用を図るため、データセンターへ移設集約を図ったほか、令和6年3月1日からは、広域交付戸籍等証明書交付の運用を開始したところであり、事業費としましては、総合窓口等設置費で、1千6万4千604円を、市民課DX推進費で1億9千84万4千46円を執行しております。

続きまして、議案第1号、令和6年度旭川市一般会計補正予算のうち、市民生活部所管分につきまして御説明申し上げます。補正予算書の11ページを御覧ください。2款3項1目戸籍住民基本台帳費の市民課DX推進費107万4千円についてであります。本年12月2日からマイナンバーカードと健康保険証が一体化され、健康保険証が廃止されることが予定されております。それに伴

い、現在、申請から交付まで1、2か月程度要していたマイナンバーカードについて、紛失等による再交付や新生児、海外からの転入者など、特に速やかな対応が必要となる場合に、交付に係る日数を1週間程度に短縮しようとする特急発行の運用が同日から開始されますことから、この特急発行事務に対応する機材でありますタブレットやスマートフォン、スキャナーなどを賃貸借するため補正しようとするものでございます。財源につきましては、全額国庫補助金で措置しております。

続きまして、議案を御覧ください。議案第5号、旭川市印鑑条例及び旭川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本年12月2日に健康保険証が廃止されることに伴う条例の改正につきましては、総務部で一括して提案しているところでありますが、市民生活部所管の旭川市印鑑条例の一部改正について御説明いたします。本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が本年12月2日に施行されることに伴い、マイナンバーカードと健康保険証が一体化され、健康保険証が廃止されますことから、印鑑登録を申請する際の本人確認の書類の例示として、条例に規定している被保険者証、組合員証の文言を削除しようとするものであります。なお、施行日は、当該法律が施行される令和6年12月2日としております。

以上、よろしくお願いいたします。

**○川邊福祉保険部長** 本定例会に提出している議案のうち、福祉保険部所管に係る事項につきまして御説明を申し上げます。

初めに、認定第1号、令和5年度旭川市一般会計決算の認定でございます。

本日資料はございませんが、決算の概要について御説明いたします。福祉保険部の歳入総額でございますが、予算現額313億8千万円に対し、収入済額は307億1千万円で、その大部分72.9%は国庫支出金で223億9千万円となっております。

次に、歳出総額でございますが、予算現額638億円に対し、支出済額は616億8千万円で、執行率は96.7%、一般会計全体に占める割合は34.2%となっております。また、その大部分の55.8%は扶助費で344億1千万円となっております。なお、翌年度繰越額は4億1千万円、不用額が17億1千万円となっております。

続いて、福祉保険部が所管する経常費33事業、臨時費59事業の合わせて92事業のうち、その主な事業について、主要施策の成果報告書に基づき御説明を申し上げます。

59ページを御覧ください。3款1項1目社会福祉総務費の地域共生社会推進費でございます。決算額は6千498万円であります。これは、地域まるごと支援員を配置し、制度のはざまや複合化、複雑化した福祉的課題を抱え、必要な支援を受けていない世帯を対象に、包括的な支援を行ったもので、351人への対応を実施し、うち258人が一定の課題解決に至りました。

次に、60ページを御覧ください。3款1項1目社会福祉総務費の民生委員児童委員ICT活用推進費でございます。決算額は2千197万円であります。これは高齢化等により、新たな担い手確保が課題となっている民生委員・児童委員について、ICT活用により、委員活動の負担軽減や新任委員の円滑な活動を支援するためのシステムを開発するもので、専用業務支援ポータルサイト「クローバー」の開発のほか、サイトにアクセスするための通信用タブレットをモデル地区の2地区19人に貸与いたしました。

次に、72ページと73ページを御覧ください。3款1項3目老人福祉費の介護サービス等事業

者食材費高騰対策支援金、介護サービス等事業者物価高騰対策支援金、2目障害者福祉費の障害福祉サービス等事業者食材費高騰対策支援金、障害福祉サービス等事業者物価高騰対策支援金でございます。決算額は合わせて1億5千987万4千円になります。これは介護サービス等事業者などに対し、事業運営に必要な食材費や燃料費の経費が高騰していることから、その経費の一部を支援するため、延べ1千493事業所に対し、支援金の支給を行ってまいりました。

次に、74ページを御覧いただきます。3款1項1目社会福祉総務費の福祉灯油購入助成費でございます。決算額は3億9千933万円でございます。灯油価格の高騰の影響が長引く状況を踏まえ、とりわけ影響が大きな、生活に困窮されている3万7千148世帯に対し、灯油購入費等に充てるため、1世帯当たり1万円の支給を行ってまいりました。

続きまして、認定第2号、令和5年度旭川市国民健康保険事業特別会計決算の認定でございます。決算事項別明細書の160ページ、実質収支に関する調書を御覧ください。歳入総額348億305万3千円に対し、歳出総額が346億2千222万3千円で、実質収支は1億8千83万円の剰余となっております。会計全体の収入率は96.4%、執行率は95.9%となっております。

続いて、認定第6号、令和5年度旭川市介護保険事業特別会計決算の認定でございます。196ページの実質収支に関する調書を御覧いただきます。歳入総額371億4千346万3千円に対し、歳出総額は367億1千732万4千円であり、実質収支は4億2千613万9千円の剰余となっております。会計全体の収入率は98.6%、執行率は97.5%となっております。

続いて、認定第8号、令和5年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定でございます。208ページの実質収支に関する調書を御覧ください。歳入総額58億4千220万1千円に対し、歳出総額が58億3千976万9千円であり、実質収支は243万2千円の剰余となっております。会計全体の収入率は97.8%、執行率も97.8%となっております。

以上が令和5年度決算についての概要となります。

続きまして、補正予算について順次御説明を申し上げます。

初めに、議案第1号、令和6年度旭川市一般会計補正予算でございます。補正予算書の11ページを御覧いただきます。3款1項2目障害者福祉費の障害者自立支援給付費と自立支援医療費支給費がありますが、前年度に交付を受けた道負担金の精算に伴う償還金として、それぞれ1千733万7千円、1千12万9千円を補正いたします。財源は全額一般財源でございます。

次に、障害福祉サービス等ICT活用推進費では、障害福祉サービス事業所等に対し、ICT等の導入費用を補助するため、110万6千円を補正いたします。財源は国庫支出金が73万7千円、一般財源が36万9千円でございます。

次に、障害福祉サービス等継続支援費では、前年度に利用者や職員に新型コロナウイルス感染症が発生した障害福祉サービス事業所等に対し、事業継続に必要な費用を補助するため、212万6千円を補正いたします。財源は国庫支出金が141万7千円、一般財源が70万9千円でございます。

次に、障害者就労施設生産設備導入推進費では、障害者就労施設に対し、工賃向上に資する生産設備の導入費用を補助するため、660万円を補正いたします。財源は全額国庫支出金でございます。

続いて12ページ、3目老人福祉費の老人福祉施設等整備推進補助金では、老人福祉施設等が行

う施設整備に対する補助金として、7千678万5千円を補正いたします。財源は国庫支出金が6千998万1千円、一般財源が680万4千円でございます。

次に、6目後期高齢者医療費の後期高齢者医療事業特別会計繰出金では、郵便料金改定等に伴う管理事務費への繰出金のため、166万1千円を補正いたします。財源は全額一般財源でございます。

次に、3款2項2目児童措置費の障害児通所給付費では、前年度に交付を受けた道負担金の精算に伴う償還金として1千115万6千円を補正いたします。財源は全額一般財源でございます。

次に、障害児安心安全対策補助金では、障害児通所支援事業所に対し、登降園管理システム等の導入費用を補助するため、56万円を補正いたします。財源は国庫支出金が42万円、一般財源が14万円であります。

続いて、議案第2号、令和6年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算であります。補正予算書の17ページを御覧ください。6款1項3目償還金でございます。前年度に交付を受けた支払基金交付金と道支出金の精算に伴う償還金として、1億5千522万9千円を補正いたします。財源は全額が基金繰入金となります。

続いて、議案第3号、令和6年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算でございます。補正予算書18ページを御覧ください。1款1項1目一般管理費の管理事務費において、郵便料金改定等に伴う通信運搬費として166万1千円を補正いたします。財源は全額一般会計繰入金であります。

以上が今回提案いたしております補正予算の概要になります。よろしくお願い申し上げます。

**○田村保健所地域保健担当部長** 認定第1号、令和5年度旭川市一般会計決算の認定のうち、保健所所管分につきまして御説明申し上げます。資料はございませんが、保健所全体の歳入歳出についてであります。

まず、歳入につきましては、予算現額26億628万7千円に対しまして、収入済額20億6千730万5千102円となっております。収入済額の主なものといたしましては、17款国庫支出金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金が7億6千930万2千円、18款道支出金の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が3億5千664万9千円、16款使用料及び手数料のと畜検査等手数料が5千465万2千円となっております。

次に、歳出についてであります。予算現額49億5千508万5千円に対し、支出済額40億5千284万6千633円であり、新型コロナウイルスワクチン接種事業費として2千3万8千円を繰り越し、不用額は8億8千220万367円で、執行率は81.8%となっております。

次に、保健所が所管いたします事業につきましては、経常費が22事業、臨時事業費が20事業、合わせて42事業となりますが、その主な事業につきまして御説明申し上げます。

決算事項別明細書102、103ページを御覧いただきたいと思います。4款1項2目予防費のがん対策費2億3千755万8千145円であります。本事業は、がんの早期発見、早期治療により、死亡者の減少や、がん予防に係る知識の普及啓発等により、市民の健康意識の向上及び健康寿命の延伸を目指すもので、延べ5万2千499人に対し、各種がん検診等を実施したものです。受診率は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度に大きく減少して以降、令和4年度まで回復傾向にありましたが、令和5年度は前年度と比較して減少し、子宮がん検診以外はコロ

ナ前の水準にまだ戻っていない状況にあります。今後とも受診率向上に向け、個別受診勧奨や企業と協力した検診PRなど、様々な機会を捉えた啓発活動等に取り組んでまいります。

続きまして、備考欄の5つ下にあります予防接種費7億1千700万6千328円であります。本事業は、予防接種法に基づき、定期予防接種を円滑に実施することで、個人の発病予防及び重症化の防止、さらに集団での感染症蔓延予防を図るものであり、昨年度は計16疾病に対するワクチン接種等を延べ9万9千583人の市民に実施いたしました。

続きまして、備考欄の6つ下にあります新型コロナウイルス感染症対策費9億3千455万2千414円であります。本事業は、新型コロナウイルス感染症の予防、感染拡大防止及び治療の促進を図ることを目的とし、発生状況の把握や検体採取、行政検査、患者等の移送、入院医療費の公費負担などを実施したものであります。

続きまして、備考欄の一番下の新型コロナウイルスワクチン接種事業費16億2千343万4千873円であります。本事業は、本市が実施主体として新型コロナワクチンの接種を行ったもので、市内約160か所の医療機関と2か所の集団接種会場で接種を行い、高齢者施設巡回接種、予約サポートセンターの開設など、接種促進の取組を進めながら、令和5年度は、生後6か月以上の市民に延べ16万9千441回の接種を実施いたしました。

続きまして、104、105ページを御覧いただきたいと思います。同じく4款1項2目予防費の備考欄上段の2つ目、スマートウエルネス推進費976万1千818円であります。本事業は、令和5年度に策定いたしましたスマートウエルネスあさひかわプランに基づき、歩くことをきっかけとして健康増進活動の推進を図るもので、昨年度は、市政アドバイザーの宇都宮氏を講師にお招きし、プラン策定の記念講演会を開催したほか、総合庁舎2階に測定スポットとして血圧計と体組成計を設置いたしました。また、あさひかわ健幸アプリの構築を行い、本年4月から運用を開始しているところであります。

続きまして、備考欄の2つ下、医療提供施設等食材費高騰対策支援費3千329万4千232円であります。本事業は、食材費などの物価高騰により影響を受けている病院等の医療提供施設などに対し、緊急的に支援金を給付することで、地域医療の安定、維持を図ることを目的に実施したものであり、病院、診療所など55施設に対し、病床数に応じた支援金を給付したところであります。

続きまして、その1つ下、医療提供施設等燃料価格高騰対策支援費3千812万1千円であります。本事業は、物価高騰の影響により燃料費等の負担が増加している病院等の医療提供施設などに対し、緊急的に支援金を給付することで地域医療の安定、維持を図ることを目的に実施したものであり、病院、診療所や薬局など740施設に対し、施設区分に応じた支援金を給付したところであります。

続きまして、議案第1号、令和6年度旭川市一般会計補正予算のうち、保健所所管分につきまして御説明申し上げます。

補正予算書の12ページを御覧いただきたいと思います。4款1項2目予防費、旭川がん検診センター施設整備補助金166万円についてであります。本事業は、公益財団法人北海道対がん協会におきまして、旭川がん検診センターの老朽化に伴う改築に当たり、その施設整備事業に要する経費に対し補助を行うものであります。年度当初に資材や人件費の高騰による基本設計の見直しがあり、着工時期が確定できませんでしたが、7月末に当該見直しが完了し、総事業費約21億9千8

00万円、令和7年3月着工、令和8年3月完成の工期13か月とする整備計画がまとまったことから、今年度分として166万円を補正するものであります。またあわせまして、補正予算書15ページを御覧いただきたいと思います。旭川がん検診センター施設整備補助金について、限度額を1千992万円とする債務負担行為を追加し、2か年の合計で2千158万円の補助を行うものです。財源につきましては、いずれも全額一般財源であります。

次に、補正予算書12ページに戻っていただきまして一番下になりますが、4款1項2目予防費の予防接種費4千39万1千円についてであります。令和5年度までに特例臨時接種として実施いたしました新型コロナワクチンに係る国の予防接種健康被害救済制度において、新たに2例の死亡一時金等の認定を受けた者に対する給付費用の不足分として4千39万1千円を計上するものであります。財源は全額道支出金であります。

以上、よろしくお願いいたします。

○太田環境部長 初めに、認定第1号令和5年度一般会計決算の認定のうち、環境部所管分につきまして御説明をさせていただきます。

まず、資料はございませんが、環境部全事業の決算概要について御説明させていただきます。歳入につきましては、予算現額19億3千460万4千円に対しまして、収入済額は17億1千944万466円となっており、差引き2億1千516万3千534円の減となっております。主な減要素といたしましては、家庭ごみ処理手数料におきまして、ごみ袋等の販売数が見込みを下回ったこと、可燃ごみ処理受託事業収入におきまして搬入量が減少したこと、発電余剰電力売電収入におきまして売電単価が減少したこと、リサイクルプラザ資源物売払収入におきまして資源物の売却単価が減少したことや、その他の収入におきましてペットボトル有償入札の落札単価が見込みを下回ったことによるものであります。

次に、歳出についてでございます。予算現額41億5千137万8千円に対しまして、支出済額は40億966万2千401円となっており、執行率は96.6%で、翌年度繰越額は2千981万円、不用額は1億1千190万5千599円となっております。不用額が生じた主な要素といたしまして、家庭ごみ処理費用適正化事業費におけますごみ袋の購入単価の減、資源リサイクル費における委託料の減、次期最終処分場整備費における委託料の減などとなっております。

それでは、各事業について資料に基づき御説明をさせていただきます。

決算事項別明細書をお開きください。104ページの上から2段目、4款1項3目環境衛生費の主な事業について順次御説明をさせていただきます。次の105ページの備考欄を御覧ください。

初めに、備考欄の中段にございます鳥獣対策についてです。鳥獣対策費の決算額1千541万2千787円につきましては、繁殖期に威嚇行為を行うカラスや、人の生活圏に出没するヒグマの対策を実施したものでございます。令和5年度は前年度に引き続き、ヒグマの侵入防止対策として、電気柵の設置や草刈り、センサーカメラなどによる監視などに取り組んだほか、新たにヒグマの生息状況などの調査やDNA検査による個体識別に着手しました。また、道の補助金を活用した、春期管理捕獲の実施により、ドローンの活用などの検証も行ったところでございます。

次に5つ下となります。地球温暖化対策推進費の決算額434万4千682円につきましては、地球温暖化対策の普及啓発を行うもので、出前講座や植樹イベントを実施するほか、令和5年度は旭川市温暖化対策実行計画の改定を行い、ゼロカーボンシティ旭川に向けた取組の方向性を取りま

とめました。また、地元中小企業の脱炭素経営を後押しするため、国の交付金を活用し、補正予算により二酸化炭素排出量の可視化を行う費用の一部補助にも着手し、本年度に310万7千円を繰越し、継続的に事業を実施してございます。

次にその1つ下、地域エネルギー設備等導入促進費の決算額462万1千20円につきましては、市民及び市内事業者に対し、再生可能エネルギーや省エネルギーの設備導入に関わる費用の一部補助を実施、また、さらなる設備導入を図るため国の交付金を活用して補正予算を計上し、本年度に725万5千円を繰り越し、継続的に事業を実施してございます。

次にその1つ下、地域木質バイオマス利活用促進事業費の決算額629万5千円につきましては、地域の森林資源を生かした木質バイオマスの利活用に向けた普及啓発を図るため、ペレットストーブなどの設置費用の一部を補助したものであります。

続いて106ページを御覧ください。上から1段目、4款衛生費2項清掃費1目じん芥処理費、その下、2目し尿処理費、さらにその下、3目清浄所費の主な事業について、順次御説明をさせていただきます。

107ページを御覧ください。じん芥処理費の備考欄の上から3つ目、家庭ごみ処理費用適正化事業費の決算額2億292万1千774円につきましては、家庭ごみの有料化を適正かつ円滑に運営するため、指定ごみ袋の製造や保管、配送及び手数料の徴収、減免などの管理を行ったものでございます。

次にその2つ下、資源リサイクル費の決算額3億84万2千628円につきましては、ごみの減量化を推進するため、分別収集したペットボトルや、プラスチック製及び紙製容器包装等の資源物の中間処理及び資源化を実施したものでございます。

次にその2つ下、廃棄物最終処分場管理費の決算額5億3千626万4千88円につきましては、燃やせないごみなどの安定的な埋立て処理をするために、旭川市廃棄物処分場の運営管理及び中園廃棄物最終処分場の維持管理を実施したものでございます。

次にその2つ下、清掃工場管理費の決算額5億1千51万8千252円につきましては、燃やせる家庭ごみ、事業系ごみの安定的な焼却処理とともに、焼却処理で発生したエネルギーの有効活用を図る施設の維持管理を行ったものでございます。

次にその3つ下、ごみ収集運搬費の決算額14億1千9万2千420円につきましては、各家庭からごみステーションに排出される各種のごみなどを速やかに収集するため、民間の12事業者に業務を委託したものでございます。

次に少し飛びますが、下から6項目目を御覧ください。次期最終処分場整備費の決算額8千63万4千830円につきましては、令和12年4月の供用開始に向け、旭川市次期一般廃棄物最終処分場整備基本計画を策定するための支援業務のほか、検討に当たり必要な測量や地質調査、環境影響調査を実施したものでございます。

次にその2つ下、缶・びん等資源物中間処理施設整備費の決算額2億6千688万1千259円につきましては、現在の近文リサイクルプラザに代わる（仮称）旭川市リサイクルセンターの建設工事や外構工事に係る実施設計を行ったものでございます。

次にその1つ下、ごみ減量アクション推進費の決算額215万9千876円につきましては、ごみの発生抑制と再使用の意識を醸成するため、おもちゃの修理や交換などを行う子ども向けのイベ



ントやパネル展示などを実施したほか、補正予算により食品ロスの削減などを目的としたフードドライブを総合庁舎で実施したものでございます。

次にその2つ下、家庭ごみ処理手数料物価高騰対策費の決算額309万7千600円につきましては、エネルギー物価高騰に対応するため、国の交付金を活用し、未就学児のいる世帯を対象に燃やせるごみ用の10リットルの指定ごみ袋を未就学児1人当たり100枚の配布を実施したものであり、本年度に1千944万8千円を繰り越し、継続的に事業を実施してございます。

続きまして、2目し尿処理費になります。し尿処理費の決算額1億5千210万9千765円につきましては、市内のし尿収集を円滑・効率的に進めるため、し尿収集運搬業務を委託するほか、移動式公衆便所の貸付け等を実施したものでございます。

最後に、3目清浄所費になります。環境センター管理費の決算額1億6千991万3千773円につきましては、収集されたし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するため、必要な施設の維持管理を行ったものでございます。

令和5年度一般会計決算認定に係る環境部所管事業の説明は以上となります。

続きまして、議案第1号、令和6年度旭川市一般会計補正予算のうち、環境部所管分について御説明いたします。令和6年度旭川市一般会計補正予算書をお開きください。

4ページの中段にございます第3表、債務負担行為補正追加分の上から3番目、株式会社旭川振興公社事業資金に係る損失補償につきましては、本市の要請に基づき、公社が設置を予定している次期産業廃棄物最終処分場の整備に伴う、金融機関からの借入れに対して損失補償を行うもので、期間は令和6年度から令和26年度までの21年間、限度額は1億8千万円と利子相当額となっております。

環境部からの説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

**○木村市立旭川病院事務局長** 令和6年第3回定例会提出議案のうち、市立旭川病院が所管しております認定第11号、令和5年度旭川市病院事業会計決算につきまして、資料は、令和5年度病院事業会計決算の概要に基づきまして御説明を申し上げます。資料を御覧ください。

最初に、資料上段の(1)年間患者数及び(2)1日平均患者数になりますが、入院では予算11万2千765人に対し9万5千125人、1日当たりで予算308.1人に対し259.9人、外来では予算22万8千396人に対し21万1千535人、1日当たりで予算939.9人に対し870.5人となっております。

また、上段右の(3)主要な建設改良事業につきましては、建物で吸収式冷凍機更新工事等を実施したほか、医療機器では、腹腔鏡・胸腔鏡手術システムや全自動錠剤分包画像監査システム等を整備をしております。

次に、その下の(4)予算決算比較の表になりますが、まず上段の収益的収支につきましては、病院事業収益では決算額121億2千306万4千983円で、主に本院医業収益の減によりまして、予算に対し7億7千706万5千17円の減となっており、病院事業費用では、決算額127億2千213万3千45円で、主に本院医業費用の減によりまして、7億9千920万7千955円の不用額を生じております。

以上の結果、表の右側にありますとおり、純損失は6億126万5千125円、未処理欠損金は125億429万6千763円となっております。

次に、下段の資本的収支につきましては、資本的収入では決算額15億5千131万9千700円で、主に企業債の減によりまして、予算に対し9千806万9千300円の減となっており、資本的支出では、決算額20億5千674万5千634円で、主に建設改良費の減によりまして、9千720万5千366円の不用額を生じております。なお資本的収支の不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填をしております。

最後に、実質的な収支となります資金収支になりますけれども、資料の右下欄外に記載をしておりますとおり、当年度、令和5年度の資金収支はマイナス10億2千77万7千627円、当年度末、令和5年度末の資金残高につきましては、10億4千782万7千679円となったところでございます。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

**○高田福祉保険部保険制度担当部長** 議案第5号及び議案第15号の2件につきまして、御説明申し上げます。議案書を御覧ください。

初めに、議案第5号、旭川市印鑑条例及び旭川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてのうち、福祉保険部所管分につきまして御説明申し上げます。これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和6年12月2日に健康保険証が廃止されることから、旭川市国民健康保険条例の一部を改正しようとするものでございます。改正内容は、被保険者証に関する記載の規定の整備を行うもので、施行日は令和6年12月2日としてございます。

次に、議案第15号につきましては、これも同じく、健康保険証の廃止に伴い、北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更しようとするもので、地方自治法第291条の11の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものでございます。変更内容はこちらも被保険者証に関する記載の規定の整備を行うものでございます。なお、今後の予定といたしましては、関係する全ての市町村で議会の議決を得られた後、広域連合から北海道知事に対し許可申請を行うこととしてございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

**○高橋紀博委員長** ただいまの説明につきまして、特に御発言はございますか。

（「なし」の声あり）

**○高橋紀博委員長** なければ、本日のところは説明を受けたということにとどめておきたいと思います。

議案の説明に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、報告事項についてを議題といたします。

令和6年第3回定例会提出議案に関わる事項であります、（仮称）旭川市リサイクルセンター（A）新築工事について、（仮称）旭川市リサイクルセンター（B）新築工事について、（仮称）旭川市リサイクルセンター新築資源物中間処理設備工事について、（仮称）旭川市リサイクルセンター新築機械設備工事等に係る変更契約の締結についての以上4件につきまして、理事者から報告をお願いいたします。

**○太田環境部長** 初めに、議案第10号から議案第12号までの変更契約の締結につきましては、総務常任委員会の所管ではございますけれども、（仮称）旭川市リサイクルセンターに係る工事契約でありますので環境部に関わりがあり、御説明を申し上げます。これら3件は、いずれも今年度

の労務単価等の変動に対処するため、インフレスライド条項に基づき契約金額を変更しようとするものでございます。議案第10号の（仮称）旭川市リサイクルセンター（A）新築工事につきましては、令和5年3月24日に議決をいただき、契約を締結した後、令和5年8月3日に契約金額の変更に係る専決処分を行ったものでありますが、このたび、契約金額7億4千175万1千585円を7億6千512万1千913円に改めようとするもので、令和6年8月5日に仮契約を締結してございます。

次に、議案第11号、（仮称）旭川市リサイクルセンター（B）新築工事につきましても、令和5年3月24日に議決をいただき、契約を締結した後、令和5年8月3日及び令和6年1月16日に契約金額の変更に関わる専決処分を行ってございますが、このたび、契約金額7億1千819万1千174円を7億3千409万2千15円に改めようとするもので、令和6年8月5日に仮契約を締結してございます。

次に、議案第12号、（仮称）旭川市リサイクルセンター新築資源物中間処理施設設備工事につきましても、令和5年3月24日に議決をいただき、契約を締結した後、令和5年8月3日に契約金額の変更に関わる専決処分を行っておりますが、このたび、契約金額5億9千796万9千630円を6億7千92万7千303円に改めようとするもので、令和6年8月5日に仮契約を締結してございます。

続きまして、報告第5号、専決処分の報告につきましても同様に、環境部に問い合わせがございましたので御説明申し上げます。本件は（仮称）旭川市リサイクルセンター新築機械設備工事ほか1件につきまして、インフレスライド条項の適用に伴い、いずれも契約金額を増額する変更契約を締結したもので、1、（仮称）旭川市リサイクルセンター新築機械設備工事につきましては、契約金額2億4千340万3千613円を2億5千622万2千261円に、2、（仮称）旭川市リサイクルセンター新築電気設備工事については、契約金額2億287万7千759円を2億1千407万9千615円に改め、いずれも令和6年8月2日に専決処分させていただいたものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○高橋紀博委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

（「なし」の声あり）

○高橋紀博委員長 なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、新型コロナウイルスの感染状況と今後の対策についてを議題といたします。この件につきまして、能登谷委員から発言の申出を受けております。御発言願います。

○能登谷委員 現在の新型コロナウイルスの感染状況と今後の見通しについて伺いたいと思います。先週の報道では、道内で新型コロナウイルスに感染した人は、1医療機関当たりの調査で半年ぶりに10人を上回ったということでした。北海道が29日に発表した19日からの1週間の道内の指定医療機関1か所当たりの感染者数は11.40と、前の週より1.74人増えております。前の週を上回るのは6週連続で、2月に10人を下回って以来、半年ぶりに10人を上回ったと、特に札幌では10.62人で、前の週から1.7人増えているということでした。そういう中で旭川市の感染状況がどうなっているのかなということ、特に夏休みが明けた中で、今後の見通しも併せてお示しいただければありがたいと思います。お願いします。

**○山本保健所保健予防課主幹** 令和6年度における本市の新型コロナウイルス感染症の動向ですが、5月、大型連休後に一時増加が見られましたが、大きな感染拡大には至らず経過しており、その後、7月中旬に入り上昇に転じ、8月19日から8月25日の定点報告では14.62と、今年度で最も高くなりました。学校の夏休みが終わった時期と重なることを考えますと、今後さらに報告数が増え、感染拡大が進む懸念があります。また、新型コロナウイルスは季節的な流行周期は明らかではありませんが、例年、夏の感染拡大に続いて、年末年始に比較的大きな感染拡大が見られますことから、今後も流行が繰り返されることが予測されます。

**○能登谷委員** 旭川の感染状況を伺いましたが、14.62ですから、今年度で最も高いということで、全道から見ても高い状況だということが分かりました。今、私の周りでも感染者が出ていますので、ますます気をつけていかなければならないというふうに感じています。それで感染患者の治療費についてですが、特に自己負担額について伺いたいと思います。私の近くの席の議員が7月に感染し、どうやら議会運営委員会の視察から帰ってなったという状況だったと思うんですけども、薬代が2万7千円かかったそうです。今は通常医療体制になって、窓口負担が厳しくなっていると聞いていますが、医療費の自己負担額はどうなっているのか、お聞かせください。

**○山本保健所保健予防課主幹** 新型コロナの治療費は、公費負担の終了に伴い、令和6年度は通常の医療体制に移行し、医療費の自己負担割合に応じた窓口負担となっております。外来などで使用される治療薬の1治療、5日間当たりの薬価は、例えばゾコーバ錠で5万円台、ラゲブリオで9万円台となっており、これにより薬分の自己負担額は、3割負担であれば、それぞれ約1万5千円、約2万8千円と、かなり高額となっております。国ではこうした高額な医療費に対し、他の疾病と同様に、高額療養費制度の活用により、所得に応じて一定額以上の自己負担が生じないとしていますが、医療現場からは、薬が必要な状態であっても薬代が高額なため、断る人もいるといった声も聞かれています。

**○能登谷委員** ということは、私の近くの席の方は2万7千円といていたからラゲブリオだったということですね。なかなか高額だと思います。それについては後でまた聞きたいと思います。

続いて、秋から始まるワクチン接種の自己負担についてもお聞かせいただきたいと思います。

**○阿保保健所保健予防課長** 新型コロナワクチンにつきましては、令和5年度まで特例臨時接種として実施しておりましたが、令和6年度以降は、予防接種法に基づき、65歳以上の高齢者等に対する定期の予防接種として実施していくこととなりました。これにより、これまで全額無料で実施していたものから、1回当たり3千円を負担していただくこととなります。なお、市民税が非課税の世帯、生活保護世帯の方につきましては、無料での接種を行ってまいります。

**○能登谷委員** 新型コロナワクチンが定期予防接種としてスタートすることについては、実施方法や費用の負担など、これまでの特例臨時接種と大きく変わるということでした。しかし、多くの市民はそのことを理解していないように思います。新型コロナワクチンが定期接種になる、その周知を徹底させることが重要と考えますが、どのように考えているのか伺いたいと思います。

**○阿保保健所保健予防課長** 新型コロナワクチンは、定期接種化に伴い、委員御指摘のとおり、対象者や接種費用は変更され、また、接種券の送付も行わないなど、これまでの実施方法と大きく異なることから、特に初年度となる令和6年度は広く周知を図っていく必要があると考えております。つきましては、広報紙や市ホームページ、SNSなど、市の広報媒体で周知を行っていくほか、医

療機関、市有施設へのポスター掲示についても実施してまいります。また、今年度からは、健幸アプリのプッシュ通知を活用するなど、市民や医療現場において混乱が生じないように、様々な機会を通じてワクチン接種に係る情報を確認していただけるよう周知に取り組んでまいります。

**○能登谷委員** コロナワクチンの有効性、安全性については、これまでも心配する声もありますけれども、市はどのように考えているのか認識をお示してください。

**○阿保保健所保健予防課長** これまでのコロナワクチンの有効性につきましては、国よりオミクロン株流行下では、感染予防や発生予防効果、そういった効果の持続期間等は2、3か月程度と限定的である一方、重症化予防効果は1年以上、一定程度持続するとの見解が示されております。さらに、流行株に合わせたワクチンの追加接種を行うことで、追加的な重症化予防効果が得られるとの報告もございます。また、ワクチンの有効性、罹患率、医療費などを分析した費用対効果につきましても良好とされており、特に、秋から定期接種として対象となる65歳以上の方においては優れているとの結果が示されておりました。

安全性につきましては、医師や製造販売業者等からの副反応報告、国内外の情報等を踏まえながら、副反応検討部会等において継続的に評価が行われており、現時点におきましては、ワクチンの接種による利益が危険性を上回ると考えられ、ワクチンの接種体制に影響を与える重大な懸念は認められてないと判断されております。

**○能登谷委員** ワクチン接種により利益が危険性を上回ると、重大な懸念は認められないという答弁でした。それでも実際には副反応で苦しんでいる方もいらっしゃるという状況ですので、ワクチンの副反応についての原因究明と被害者の救済について、これは前にも聞いたんですけれども、改めて現状をお聞かせいただきたいと思います。

**○阿保保健所保健予防課長** ワクチンの副反応に係る原因究明につきましては、国において、これまでワクチン接種との因果関係が示されていない症状をはじめ、接種後の発症までの期間や持続期間が長かった症状なども含めて幅広く評価を行っていくこととしており、こうした症例に関する情報の収集、諸外国も含めた症例の集積、その他の科学的知見を基に解析が進められているものと認識しております。また、予防接種による健康被害を受けた方につきましては、予防接種健康被害救済制度を利用していただいておりますが、特例臨時接種が終了した今年度においても、これまで12件の相談が寄せられており、令和6年8月末時点での国への申請件数は35件となっており、そのうち認定数は30件、不認定数は2件、審議中は3件となっております。

**○能登谷委員** いろいろそのところで誤解もあるようで、今年度ではないんですけれども、副反応があつて、様々苦しんでいる中で、全部治療が終わったり、一定程度期間が経過しないと申請とかができないというふうに思い込んでいる方も結構いましたので、それも含めて周知も図っていただければなというふうに思っています。それで、新型コロナウイルス感染の現状について伺ってきتانですが、今後の対策の方向性についてお聞かせいただきたいと思います。

**○阿保保健所保健予防課長** 新型コロナウイルスは5類に移行し、社会の向き合い方も大きく変化しておりますが、その後も感染症の流行は起こり、医療機関や高齢者施設等ではその対応に苦慮している現状が続いております。また、症状の強さや発症後の経過、予後などの病状面、あるいは年に複数回の感染拡大が起こる状況はインフルエンザとは異なっており、いまだ新型コロナへの対応の終わりが見える状況には至っておりません。そのため、これまでの知見を生かし、感染状況のモ

ニタリングや感染者への相談対応、クラスター発生時の施設や医療機関への支援をはじめ、感染拡大時への市民への注意喚起や、最新の科学的知見や医療に関する情報の発信など、市民が新型コロナウイルスの感染状況に応じた行動を選択し、対応できるよう取組を進めてまいります。

**○能登谷委員** 最後にしますが、さっきの答弁で新型コロナの治療薬があまりに高額であるということが分かりました。5類に移行した中で、高額な薬代を払ってまで治療できない、受診を控える人もいると聞いています。今、実際に治療している人でも、インフルと同じ5類に移ったんだから大して病院に行かなくてもいいんじゃないかとか、もう症状がないから2、3日で仕事に出てきたいというような方も実際にいますので、それで適切な医療を受けないことで感染を広げてしまうということもあっていけませんし、また本人も後遺症などで苦しむということがあってならないと思います。なので高額な治療薬に対する支援について、市としても国に要望していくべきではないかと考えますが、見解を伺います。

**○田村保健所地域保健担当部長** 先ほどの御質疑にもありましたとおり、新型コロナの治療薬は自己負担としても高額でありまして、そのため薬の使用をためらったり、諦める患者さんの発生が懸念され、受診控えによる重症化も危惧されるところであります。私事ながら私の友人も、同じように先日、コロナに感染し、同じく自分の子どもと同時ににかかってしまいました。その際、病院で2人分の治療薬となると、やっぱり5万円近くするという事で、本人は諦めて子どもの分ということで、通常ですとやはり体力のある子どもよりも、少し高齢者に差しかかってきている友人のほうの治療薬を服用するべきだとは思ったんですが、本人の感覚としては、やはり子どもが苦しんでいるところを見たくないということで、自分は我慢して子どもに薬を服用させることにしたと。そうしますとやはりその友人は、1か月近く新型コロナに苦しめられたということもありまして、なかなか仕事のほうにも行くこともままならず、後半ではやはり職場のほうにも迷惑をかけたというような話を聞きました。そういったこともありまして日本感染症学会ですとか、日本化学療法学会など3学会が国に対しまして、公費負担の継続を要望したことは承知しておりまして、実際に受診や治療を拒否する方がいるとの声を私自身も実感しているところでございます。こうしたことから、旭川市医師会をはじめ、関係機関とも連携し、医療現場の実情も把握しながら、治療薬のまず価格動向ですとか、他の自治体、国などの動向の把握などにも努め、感染症に罹患された方が症状に応じ適切な医療を受けられる環境の整備に向け、委員御指摘の国への要望といった手法も含めて検討を進めてまいります。

**○高橋紀博委員長** この件につきまして、他に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

**○高橋紀博委員長** なければ、以上で予定していた議事は全て終了いたしました。

**○高橋紀博委員長** その他、委員の皆様から御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

**○高橋紀博委員長** それでは、本日の委員会は、これをもって散会いたします。

---

散会 午前11時06分